

人と車が共存する社会をめざして

「21世紀は環境の時代」と言われるなかで、「社会経済活動を支えている幹線道路の役割と、沿道に居住する人々の生活環境の保全の両立」を基本理念に、その沿道環境の改善に向けて最大限の対策を講じていく必要があると考えており、そのため、関係機関が連携して総合的かつ効果的な対策を推進していきます。



名古屋南部地域 道路交通環境改善に向けた取組

道路構造対策

●環境施設帯の設置(国道23号)

交通流の円滑化対策

- 交通流の分散、円滑化を図るための道路ネットワークの整備
- 交通安全施設等の高度化
- ドライバーへの情報提供の強化

国道23号等の交通量低減のための施策

- 国道23号等の交通流の分散策
- 事業者等への迂回要請
- 公共交通機関の整備・利用促進
- 交通需要マネジメント(TDM)の推進
- 物流対策の推進

常時観測局の設置等

- 大気環境に関する常時観測局の設置及びその測定結果の公表

改正自動車NOx法による対策

自動車単体対策

- 車種規制等
- ディーゼル微粒子除去装置(DPF)の装着促進
- 使用過程ディーゼル車に対する指導等
- 過積載車両等の指導・取締り

低公害な車の普及

- 環境への負荷の少ない車の普及
- 公的機関における低公害車等の率先導入

科学的知見の充実

- 窒素酸化物や浮遊粒子状物質対策検討のための実態調査
- 健康調査

啓発・環境教育の徹底

- 自動車の適性利用
- 環境への負荷の少ない車の展示・情報提供
- 県民、事業者、行政が連携した自動車対策の推進

